

2024年4月8日

みなさんへ

岸田首相を刑事告発する会

岸田首相の政治資金規正法違反を刑事告発する運動へのご参加を あなたも「告発人」になってください

自民党の裏金・闇金は許せないという声が全国に広がっています。

裏金・闇金、キックバック、政治資金パーティー。一部の議員ではなく自民党総ぐるみの金権腐敗が明らかになる一方、真相解明にフタをして「党内処分」で逃げ切ろうとする岸田政権に批判が広がるのも当然です。

「政治とカネ」の腐敗を許さないという国民的な世論は、4年前に始まった「河井事件」究明の運動が大きな役目を果たしている、私たちはそう考えています。学習会に街頭行動、署名に議会要請、実質600人を超える市民が参加した刑事告発と検察審査会への異議申立。地元の有権者や市民が直接に声を上げた市民運動が、「政治とカネ」を正し、河井夫婦を含む36人の議員・首長を辞任・退任・裁判に追い込んできました。

そして今回の自民党「裏金・闇金」事件です。衆議院広島1区選出の岸田文雄衆議院議員・自民党総裁・内閣総理大臣も、「闇金・裏金」に関わっていると、2月、神戸学院大学の上脇博之教授から刑事告発されました。告発の趣旨は、岸田首相の総理大臣就任を祝う「政治資金パーティー」の収入不記載、岸田首相後援会の関与等、政治資金規正法違反です。

関係議員の処分の方、岸田首相は処分無し。しかし岸田首相も同罪です。

河井事件に取り組んできた市民として、1人の研究者だけに、この問題を任せておく訳にはいかない、市民がしっかり声を上げなければ恥ずかしいと議論を重ねました。時の総理大臣を刑事告発するのは、確かに大変です。告発するにも勇気と踏ん張りが要ります。しかし「市民の声で政治を変える」ために、この問題を見過ごさず、岸田首相の刑事告発に取り組む事としました。

岸田首相・政治資金規正法違反の刑事告発にご参加下さい。あなたも「告発人」になって、一緒に「首相と自民党」の「政治とカネ」をただみましょう。

記

- 1 岸田首相を政治資金規正法(12条・18条・25条・26条・27条・28条)違反、刑法60条(共同正犯)で刑事告発します。告発に賛同する方は、別添の告発状に記入し、事務局に届けて下さい。事務局で一括して広島地方検察庁に提出します。
- 2 別添の「告発状」に名前・住所・職業・年齢など必要な事項を記入し、押印して下さい。
河井事件の集団刑事告発の例にならい、個々人からの告発の形を取ります。
- 3 紙面と時間の関係で、告発状の1ページ目を配ります。全文が必要な方はご連絡ください。
- 4 4月から告発人を集め、事務局が一括して検察に提出します。その後も追加で提出します。
- 5 刑事告発には訴訟費用は要りませんが、運動の諸費用が必要です。運動への支援カンパもよろしく願います。

連絡先・集約事務局

川后 和幸 広島市中区大手町4丁目2-27-403 TEL 082-245-2501 広島共同センター気付

E-mail sennkou2021@outlook.com 090-1353-5999

山根 岩男 広島市中区堺町1丁目2-9-202 TEL 082-231-6170 河井疑惑をただす会

E-mail rougakul@urban.ne.jp 090-8245-2273

以上

告 発 状

広島地方検察庁 御中

2024年 月 日

告 発 人

氏名 _____ ⑨ 職業 _____ 歳

住所 〒 _____

電話 _____

被 告 発 人

氏名 岸田文雄

職業 衆議院議員、内閣総理大臣、「自由民主党広島県第一選挙区支部」代表者

住所 広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階「岸田文雄後援会」・「自由民主党広島県第一選挙区支部」事務所内

東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 1222号室

被 告 発 人

氏名 伊藤學人

職業 「岸田文雄後援会」代表者

住所 広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階「岸田文雄後援会」事務所内

被 告 発 人

氏名 長井洪治

職業 「岸田文雄後援会」会計責任者、「自由民主党広島県第一選挙区支部」会計責任者兼事務担当者

住所 広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階「岸田文雄後援会」・「自由民主党広島県第一選挙区支部」事務所内

被 告 発 人

氏名 X (氏名不詳)

職業 「岸田文雄後援会」の事務職員 (当時)

住所 広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階「岸田文雄後援会」・「自由民主党広島県第一選挙区支部」事務所内